



議会だより

とっえい



新橋桜 ライトアップ

もくじ

3月定例会報告	P2-9
臨時会報告	P10-11
一般質問ダイジェスト	P12-14
議会力・議員力を高める！	P15
意見書の提出について／議会活動報告／6月定例会の予定	P16

3月定例会

会期：3月5日から17日までの13日間開催。

上程された案件は、条例一部改正等10件、令和6年度一般会計補正予算1件・特別会計補正予算8件、令和7年度一般会計予算1件・特別会計予算12件、意見書1件、発議2件。

令和7年度 新規事業

- 町制施行70周年記念事業 1,240万円
●施行70周年を記念する各種事業を開催し、町民への周知及び祝賀ムードの醸成を図る。
- 第7次東栄町総合計画の策定準備 355万円
●第6次総合計画の計画期間満了に伴い、新たな総合計画の策定に向けた準備を行う。
- 東栄町防災フェア2025 110万円
●防災に関する情報や製品の展示、体験イベント等を通し、地域における防災意識の向上等を図る。
- 地域福祉計画を策定します 385万円
●令和7年度と8年度の2カ年で第2次地域福祉計画を策定する。
- 地域包括ケア推進計画策定・体制整備事業 559万円
●地域の課題を把握し、課題を解決するための計画策定、体制整備に取り組む。
- 東栄中学校制服、オニスターポロシャツ補助 121万円
●東栄中学校の入学生に対し、制服とオニスターポロシャツを補助する。
- 学校給食費の全額補助 869万円
●子育て世帯への経済的負担の軽減を目的に、7年度と6年度に引き続き学校給食費の全額を補助。

定例会 審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び旅費に関する条例の一部改正
- 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 東栄町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正
- 東栄町国民健康保険条例の一部改正
- 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 東栄町国民健康保険条例の一部改正
- 東栄町若者定住住宅管理条例の一部改正
- 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更
- 令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 令和6年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 令和6年度東栄町御殿財産区特別会計補正予算(第1号)
- 令和6年度東栄町園財産区特別会計補正予算(第1号)
- 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和6年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和7年度東栄町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和7年度東栄町(御殿・本郷・下川・園・三輪・振草)財産区特別会計予算
- 令和7年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 令和7年度東栄町農業集落排水事業特別会計予算
- 刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出

賛否が分かれた案件

○=賛成 ×=反対 ー=欠席 (※決議・意見書 採択/不採択)

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
旧東栄小学校校舎等解体工事請負契約の変更	○	○	×	○	ー	○	○
東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
東栄町体験交流館のき山学校設置及び旅費に関する条例の一部改正	○	×	×	○	○	×	○
東栄町辺地総合整備計画の策定	○	○	×	○	○	○	○
東三河広域連合規約の変更	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度東栄町一般会計補正予算(第10号)	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度東栄診療所特別会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	○	○	○
令和7年度東栄町一般会計予算	○	○	×	○	○	×	○
令和7年度東栄町国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	×	○
令和7年度東栄診療所特別会計予算	○	○	×	○	○	×	○
令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○
北設情報ネットワーク民間譲渡にかかるテレビ放送利用料の軽減を求める意見書	不採択	不採択	採択	不採択	不採択	採択	不採択
令和7年度東栄町国民健康保険特別会計予算に関する附帯決議	採択	採択	不採択	採択	採択	採択	採択

3月定例会

予算特別委員会

一般会計

問 福祉タクシー券の事業について前年度より60%を超える大幅減となる、その理由を伺う。

答 当初、要介護者が対象だった給付基準に要支援を追加しており利用対象者の人数をもとに予算を組み立てたため昨年は増額となったが、今年度は実績に基づいた額にした結果、減額となった。

問 昨年度のモデル事業プランで「バス不通地区」の高齢者に向けたタクシー券の試行期間を3ヶ月実施したところ2名しか実績がなかったということがあるが、今年度はやめるとのことか。



答 福祉タクシー券として適用を広げることには考えていない。福祉タクシー券というもののだけではなく、総合的に検討していく必要があると考えている。

問 地域包括ケア体制整備事業負担金が昨年は600万円だったが、今回は計上されていない。何らかの変化があったのか。

答 この負担金については総務省の制度を活用して、計画策定から土台作り等のアドバイザーへの予算であったが、今年度は制度を活用せず職員の力で作り上げていくとしたため、計上していない。

問 第2次地域福祉計画策定業務委託料の823万円は他の市町村の同様の予算額と比較すると大変高額だが、一般的な事業

計画の策定業務と異なるどんな特徴があるのか。

答 他市の委託内容については把握していないが、全世帯へのアンケートの作成と集計分析、成果品の納入、それに伴う人件費となっている。そのアンケートに基づいた計画案の策定、専門職のワークショップなどを考えている。

問 補聴器購入費の助成が予算化されたが、今回実施に至った経緯を伺う。また設楽町では修理費まで対象にしているが今後制度を拡充させていく考えはないか。

答 包括的に支援体制をとることが重要だということ今年度学んだところであり、それも踏まえて、購入費の助成を導入すること、普及啓発を同時に進めていきたい。今のところ拡充は考えてはいない。



問 生活支援体制整備事業についての予算が大幅増となるが、その主な理由を伺う。

答 令和7年度からはコーディネーターを1名増員するため増額。事業の拡充を図るとともに地域包括支援センターの専門職が自分の専門分野の業務により従事できるような体制を作っていくきたい。

問 給食費について、7年度1年分の給食費を無償にした。恒久的な無償化に踏み出してほしいと思うが認識を伺う。

答 国の方でも議論されているのでその状況に鑑みながら検討していきたい。



国民健康保険特別会計

問 地域包括支援センター運営委託料が増額となるが、その要因は何か。あわせて人員体制と、今後どのような見通しを持っているのか伺う。

答 職員の配置が大きく影響しており、地域包括の配置基準に従い専門職種を配置できるような形で予算を算定している。専門職であり、人件費の増は抑えることは難しい。

問 訪問介護事業運営委託料のヘルパーは何人いるのか、どのような待遇になっているのか教えていただきたい。

答 人件費に関しては、サービス責任者に常勤が1名、非常勤のヘルパーが4名分で計上している。金額については社会福祉協議会に確認する必要がある。



東栄診療所特別会計

問

旧東栄医療センター解体のスケジュールを伺う。旧東栄病院よりも耐震性が劣る施設が町内に多くあるが解体耐震化の優先順位を町としてどのように判断したものか。

答

令和7年度については、アスベスト事前調査を行う。令和8年度には解体設計、令和9年度に解体工事を予定。優先順位だが、旧東栄医療センターは付近にあるすぎのきの里の解体と時間を空けないように考えた。他施設の解体に關しても膨大な費用がかかるため、計画的に解体の方を進めていきたい。

問

令和7年度に1億5200万円近くを一般会計から繰り入れを行うことになる。赤字補填というような性格の支出はこのうちいくらか。

答

令和7年度の運営費に關する繰入金は、

約1億3000万円となっている。

簡易水道事業特別会計

問

令和6年度と比較し、年間給水量が大幅に減少している。これは、有収率が改善するという見込みによるものなのか。

答

年間給水量については、漏水修繕で給水量が減少したものになる。有収率については改善するように今後も漏水調査等を継続していきたい。

問

※有収率とは、浄水場から送り出す水に対し、水道使用料金として収入できた水の割合。

上水道の更新が必要となる金額を合計すると平成27年から10年間で100億円を超えている。今後どう維持していくのかということも含めて教えていただきたい。

答

管路の更新計画で古いものも順次直してはいくが、漏水の多い場所



もある。そういったものも含めて更新計画を立てており、早急に有収率が回復するように努めていきたい。

農業集落排水事業特別会計

問

遠方監視装置更新工事、遠方監視装置更新設計委託料と大きな金額だが、具体的にどのような事業で、向こう何年これが維持できるものか。

答

遠方監視装置は、マシホールポンプ場で異常高水位の発生や中継ポンプの故障等の異常が生じた際の通報設備であり、通信に使用しているADSL回線がサービス停止になるため更新が必要になった。また各マンホールポンプ場の不具合も出ており修繕をする必要があることから今回実施になった。15年以上は使えるものと想定している。

常任委員会

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に關する条例の一部改正

問

特別職報酬等審議会の答申に基づいての改正だが、審議会の構成や参加者、賛否などの結果を伺う。

答

10人の委員で構成され、農業、林業、漁業、商工、教育、行政区と女性団体の各代表、学識経験者といった幅広い方々が委員となっている。

今回は2月17日に開催し、10人中9人が出席し審議をした。特別職の国家公務員の給与改定に準じ1.1%程度の改定について審議し答申を受けた。なお、案に反対する委員はいなかった。

職員の勤務時間、休憩等に関する条例及び東栄町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問

この改正内容だと、いくつかの選択肢の中から行政が選択するのだと思うが、勤務時間の変更

ができるのか、テレワークを実際に導入できるのか。

答

特にテレワークについては個人情報自宅に持ち帰るケースが考えられるので、十分時間をかけて検討しないといけないと考えている。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

問

愛知県市町村振興協会への派遣を予定しているが、派遣をして役場の業務は支障なく行えるのか。

答

通例で県内16町村の中から派遣するようになつており、かつ、研修制度を利用して派遣をする。また、出向する職員もいるが戻ってくる職員もいる。もちろん町の業務もあるので注視しながら派遣していきたい。

体験交流館のき山学校設置及び管理に関する条例の一部改正

問

この使用料を定める改正は、昨年3月に

議員に配布した資料にある「収入額（町及び指定管理者）現状170万円、5年後670万円」とされた収入の目標を達成する見込みで作成されたものなのか伺う。また、事業として黒字になる見込みがあるのか、その収支計画についても伺う。

答 収入が上回るかという点と難しい。今後、様々な形で利用できるような事業展開をし、使用料は、管理運営にかかる経費を少しでも賄えるように進めていきたい。

のき山学校の収入だけでなく、町内のほかの地域資源とも積極的に連携をしていくことで、地域全体の経済活性化に繋げていけるように、他の施設とか団体とも連携して進めていきたい。

問 昨年3月に示された収支の見込みを、現時点で収支計画として持っているという理解でよいのか。

答 現時点の収支の予定についてはそのとおり。

消防団等公務災害補償条例の一部改正

問 総務省の指針があるとのことだが、団員確保のため、その指針を超えて町独自に報酬などを上乗せすることができないか。

答 町独自の上乗せということとは考えていない。なお、昨年度、出動手当や訓練手当を近隣町村と合わせる形で引き上げを行っている。

非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

問 勤務年数の区分に35年以上を設けるということだが、35年以上勤務する者がいるのか。

また、一度退団した者を再任用しているという点と聞いたが、再任用に対して退職報奨金に替わる制度などが考えられないか。

答 この町の最長の勤務年数は団員と支援団員などを合わせて32年だが、政令の改正に合わせて条例



改正を提出した。再任用に対しても退職報奨金の支払いを行っている。



消防団

過疎地域持続的発展計画の変更

問 この計画に何か所もあるが、新年度予算案の火葬場修繕445万5千円のほかに、現時点で大規模な改修が必要だと考えているものはないか。

答 大規模な改修が必要なものというものは、現在、この計画に挙げているものになる。

辺地総合整備計画の変更

問 この計画は、一度決めた基本的に見直さないものなのか。

答 計画は5か年で、毎年見直しを行っている。ここ数年は、3月定例会で変更を提案させていたでいてる。そうしたタイミングで変更・見直しを行っているという予定。

東三河広域連合規約の変更

問 今回の変更は、第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が開始されることに伴って変更するということであり、この戦略を実行するための規約改正だと理解してよいのか。

答 お見込みのとおり。

一般会計補正予算10号

問 タクシー券給付補助とタクシー券モデル事業給付は大幅な減額となる。今回、要支援者を対象に広げ予算を取ったが利用が伸び悩んだ結果と伺ったが、なぜ伸び悩んだのか。

答 また、対象者にどのように周知を行ったのか。対象となる人数を基準に予算を決めた。

5年度の発行者数は43人で、要支援まで広げた今年度は現時点で114人に発行している。減額補正となつていくが、利用者は3倍近い数となつており伸び悩んでいるとは考えていない。周知の方法は、広報誌のほか、要支援者に広げたいことからケアマネージャーや地域包括ケアの職員の協力を得て、個別に周知をした。

問 グリーンハウス費は、11万円減額して591万8千円となっている。この主な要因と6年度の収支の見通しを伺う。あわせて、この施設を今後どのように維持管理していくのか伺う。

答 事業の契約に伴う予算残が減額の要因。収支の見通しは、感染症が落ち着き施設利用者も増加傾向にある一方、いくつもの社会教育施設があり、かなり老朽化があるので計画的に改修・修繕もやっていかないとけない。また、光熱水費のうち特に電気料が多額出費となつており支出が多くなつていくのが現

状。

今後は利用料金の改正も検討しながら維持管理に努めていきたい。

問 危険木伐採事業補助金236万6千円の減額だが、当初予算は60万円で、危険木の多いこの町で減額が多く感じる。

どのように選定などをしたのか、現地確認はしているのか伺う。

答 当初予算は、補助上限の75万円、申請を8件とし600万円を予算化した。今年度は9件と見込みを上回ったが、一件当たりの平均補助額が40万円程度であり、見込額との差額を減額補正するもの。相談件数は9件以上あり、基本的には現地を確認している。

問 8月の大雨により土砂が出て、災害復旧現場の工事が中断している。請負業者は重機などをリースしているが、補償などはどうなっているのか。

答 8月の雨で崩れ、現場は進められない状況にある。これに伴う休工

という事例はなく、町としても苦慮しているところだが、県などに同事例がないかなど情報収集し検討したい。



古戸災害復旧現場

国民健康保険特別会計補正予算5号

問 健康増進事業委託料は、健診受診者数が減少したという説明があったが、その概要を伺う。

答 特定健診対象者の受診者数が、目標人数の4割の人数であること、がん検診のうち特に胃がん検診の受診者数が減少していること、今年度再開した運動器検診の受診者が予定数の半数以下であったことが要因と考えている。

東栄診療所特別会計補正予算3号

問 外来収入のうち、国民健康保険と介護保険の診療収入減少の主な理由を伺う。

答 前年度と比較し、国民健康保険利用者数が500人の減、介護保険利用者数が140人の減が見込まれ、それが一番の要因だと思われる。

北設情報ネットワーク民間譲渡にかかるテレビ放送利用料金の軽減を求める意見書(案)

問 設楽町や豊根村でも、今回の定例会に同様の意見書が提出されているのか伺う。

答 提出者から今回の意見書提出について設楽町の議員と話したことはある。

問 最終的な結論は承知していないが、意見書として議会にかけるには至っていないと聞いています。



本会議質疑

旧東栄小学校校舎等解体工事請負契約の変更

問 どの程度の差額がでたら変更契約を行うものなのか、一般論も含めて伺う。また、工事契約を変更する事情として、費用が一番大きかったものを伺う。

答 変更契約は、設計士も含め工程会議を開催し、本当に重要な変更事案がある時点で変更するのが一般的であると思うが、工事によつては増減があるので、そのあたりも含め、トータルの見で変更をするかどうかを決定していくものと考えている。

問 次に費用が一番大きかったものについては、設計ベイスという浄化槽撤去と交通誘導員の配置が一番大きかった。

答 2月27日に議案の説明提出を受けたが、そこに至るまで変更ができなかった理由を伺う。また、工事については既に完了しており、不足額を町に請求するということが、本来であればもう少し早く変更契約の議決を受けるべきであり、そ

れに関しては本当に申し訳なく思っている。工事はほぼ終了しており、片付け・完了届の提出を待つのみとなっている。

〈本会議討論〉

旧東栄小学校校舎等解体工事請負契約の変更

反対 浅尾もと子 議員

旧小学校舎の解体工事契約を増額し、1億6234万2000円とする。増額の主な要因は、浄化槽の撤去、誘導員の追加など、早めの議会への情報提供は可能だった。町は本会議初日の議了を求め、議会運営委員会が認めた。このような急な変更を許せば、安易な契約変更が繰り返されることにならないか。

賛成 岡田 浩二 議員

この変更契約は工事完了にあたって追加支出が発生したということであるが、要因は解体途中で判明したことや安全確保のための費用である。当初の見積り方法については今後の他施設での工事のリスクを抑えるためにも検討は必

要であるが、今回については安全対策上契約変更は不可避だったと考え賛成する。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

反対 浅尾もと子 議員

国家公務員の給与改定に準じて町3役の給与月額を1.1%ほど引き上げたこと職員給与を引き上げたことで、特別職の給与と「逆転現象」が起きるというが、それは町民にはどれだけ重要なのか。国保料の値上げには1円の財政支援も行わず、実施義務もない3役の給与を増額することに町民の理解は得られない。

賛成 伊藤真千子 議員

人事院勧告によるものであり自治体は、従わなければならないわけではないが、公務員の給与や待遇が適正・公平であることを確保するために、勧告を無視する事は、政府や自治体及び制度そのものの信頼性を損なう可能性があり、公務員の待遇が適正でないと感じられれば今後、職員の士気にも悪影響を及ぼすため勧告を尊重し賛成。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

反対 浅尾もと子 議員

職員を派遣する公益法人等に県市町村振興協会と町観光協会を加える。職員を他団体に派遣する余裕はない。6年度予算編成から一般職6人、診療所職員6人が退職。一般職の採用は内定辞退などで4月採用0人、7月採用1人。防災担当者1名、水道3事業3名など職員体制は不十分だ。町民の命と財産を守る職務に職員を配置すべきであり、反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本改正は、職員派遣先に公益財団法人愛知県市町村振興協会と一般社団法人東栄町まちづくり協会を追加し、名称変更を反映するものである。派遣により自治体運営の知見向上や地域活性化が期待され、職員のスキル向上にも寄与する。職員不足の懸念はあるものの、人材育成とネットワーク構築が行政の持続可能性を高めると判断し、賛成する。



体験交流館のき山学校設置及び管理に関する条例の一部改正

反対 佐々木一也 議員

料金や時間の設定に疑問点が多く、また、それに付随し、人数設定や事前のPR不足、運用のための準備不足があると感じる。この条例改正をはじめ、今後のき山学校の利用方法をしつかりと検討し、事前のPRに努め、運用のためのマニュアルなどの準備を完了してから再度議題として提出していただきたいので反対する。

反対 浅尾もと子 議員

耐震改修後の「のき山学校」使用料を定める。住民説明会もパブリックコメントもなく巨額投資を行なったため、町民との軋轢が残ることを懸念する。エアコン未整備の部屋が多く、町は今議会で「必要なら整備を検討する」と答弁。後出しの投資が許され、町民負担となれば、ますます理解は得られない。以上から反対する。

賛成 櫻井 孝憲 議員

のき山学校は、デジタルを活用した生活を実践でき

る施設とするための関係機器等の整備及び耐震補強を行うことによつて従来の活用に加えた新たな事業展開が可能となることで交流人口、移住定住の動因に結びつくなど施設を有効活用できる。使用料を定めるためのものであり賛成である。

賛成 岡田 浩二 議員

本改正は、のき山学校の持続可能な運営を目的に、レンタルスペース等の利用料金を設定するものである。使用料徴収により施設維持費を補い、財政負担を軽減するとともに、テレワークや企業誘致を促進し、地域活性化に寄与する。費用対効果の懸念もあるが、公共施設の価値は収益面だけでなく地域経済への影響も考慮すべきであり、賛成する。

辺地総合整備計画の策定

反対 浅尾もと子 議員

辺地債を借入れるため、4つの辺地の林道・橋梁等整備で7億7121万円の事業を計画する。スタッフオーレスト御園のトイレ洋式化を令和7、8年度に、屋根遮熱化を9、11年度に見込む。町はこれまで、各種計画を根拠に事業を十分

な説明なく進めてきた。町民の同意のない事業の計画には慎重にならざるを得ないため、反対する。

賛成 佐々木一也 議員

この計画策定は、辺地対策事業債の活用をするために必要な計画策定であり賛成するが、辺地債も借入であることには変わりないので、その起債には十分留意するとともに、事業経費の削減の努力を怠ることがないようにお願いし、賛成する。

東三河広域連合規約の変更

反対 浅尾もと子 議員

第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行する規約改正だ。この戦略には、設楽ダム近隣地に山村都市交流拠点施設を整備する基本計画策定を盛り込む。施設の予算規模がわからず、住民の命と暮らしを守る最優先の課題か疑問。設楽ダムに反対する日本共産党としても反対する。

賛成 佐々木一也 議員

広域連合の処理する事務は東三河広域連合規約に規定されているが、その中の総合戦略の内容が、第2期

の総合戦略の内容となつて
いる。これから開始される
第3期の総合戦略の内容と
するために今回改正するも
のであり、4月1日から適
切に事務の処理ができるよ
うに進めていただくため賛
成する。

一般会計補正予算10号

反対 浅尾もと子 議員

タクシー券給付補助55
0万円の減額。予算の大半
が執行されなかった。対象
を要支援者に拡大したが、
広報と新規認定者への個別
案内では気づかない人もい
たのでは。予算を生かす努
力を尽くしてほしい。温泉
修繕料610万円で、予算
総額は4972万円で、温泉
泉の納付金1800万円の
免除は5年度連続。年度末
まで議員に知らせない手法
は適切なものか疑問だ。以上
から反対する。

反対 西谷 賢治 議員

とうえい温泉納付金免除
が盛り込まれているが、免
除の当初の理由である新型
コロナウイルス感染症は5
類に引き下げられているた
め現在では入湯者数への影
響はないものと考えられ、
納得のいくものではない。

赤字を理由に免除するのは
適切ではないと考え反対す
る。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正予算は、事業実績
を踏まえた財源調整を行い、
財政健全性を維持しつつ必
要な支出に対応するもので
ある。通信インフラ維持、
観光資源保全、防災強化、
災害復旧などに適切に対応
し、財政調整基金等の積立
も実施。歳入・歳出の適正
な見直しにより、町の持続
可能な発展に寄与するため
賛成する。

東栄診療所特別会計 補正予算3号

反対 浅尾もと子 議員

外来収入1797万円を
減額補正する。予算額の
10.5%、国保診療収入で
は24.8%も減少する。人
口減少率を上回る患者が離
れている理由の分析が必要
だ。不都合な点はないのか
患者へ聞き取りし、選ばれ
る診療所にしてほしいため
反対する。

賛成 村本 敏美 議員

本補正予算は診療所の6
年度の収支の清算が主なも
のであり、収入の減は人口

の減、国保から社保へ、団
塊の世代の後期高齢者保険
への移行等が考えられるが、
引き続き外来診療や検診機
能も維持しており、診療所
の運営は適正に行われてい
るため賛成する。

7年度一般会計予算

反対 浅尾もと子 議員

予算額40億円、公債費は
過去最多、基金残高が22億
円に減少する余裕のない予
算だ。補聴器助成、小中学
校給食無償化を歓迎するが、
以下の理由で反対する。①
財政計画がない、②大型事
業なしでも減らぬ予算規模、
③テレビ利用料が増加する
北設情報ネット民間譲渡、
④新庁舎建設に向けた予算、
⑤防災対策が不十分、⑥裁
判費用を予算流用する手法。

賛成 櫻井 孝憲 議員

第6次総合計画後期計画
に沿って平成30年度に施工
された東栄町まちづくり基
本条例の理念である「東栄
町の暮らしに関わる全ての
人が幸せを実感できる町」
を実現するための予算案と
なっている。また、財政状
況としては算出された各種
財政指標は依然として余裕
がない状況の中、事務事業

見直し、行政コストの削減
を図っており、総合計画を
始めとした各種計画に沿っ
た事業を確実に執行してい
く編成になっており賛成す
る。

7年度国民健康保険 特別会計予算

反対 浅尾もと子 議員

国保料を6年ぶりに1人
平均1万5000円値上げ
する。自営業者への影響額
は、所得300万円の50歳
代の2人世帯で年額6万5
000円。町は一部の町民を
支援しないというが、23年
度、県内47市町村が法定外
繰入で国保料を引き下げた。
町民に冷たい姿勢で「幸せ
を実感できる町」はつくれ
ないため、反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本改正は、国保財政の持
続可能性を確保するため、
計画的な保険料引き上げを
行うものである。高齢化と
医療費増加により財政負担
が拡大し、加入者減少も課
題となる中、標準保険料率
への移行が求められている。
財政調整基金の枯渇を避け、
安定した医療サービスを維
持するため、今回の引き上
げは必要な措置であり、賛

成する。

7年度東栄診療所 特別会計予算

反対 浅尾もと子 議員

外来収入の予算が前年度
比8.6%も減少する。浜
松市は佐久間病院で豊根村
や東栄町からの患者が5年
間で5倍に増えたと分析し
ている。町は、患者減少の
要因を分析すべきだ。前年
度予算編成から職員6名が
退職。事務長は理由を「個
人のことと答えられない」
と答弁。反省と分析が示さ
れず、改善が期待できない
ため、反対する。

賛成 村本 敏美 議員

本予算は運営経費と眼科
の老朽化した機器の更新、
旧東栄医療センター解体に
向けてのアスベスト含有調
査が主なものであり、7年
度も9科目の診療を行い患
者さんに寄り添い「診療所
は患者に優しくない町を象
徴する施設」とまた言われ
ないよう、予算を効率的に
執行される事を
お願い賛成す
る。



7年度簡易水道事業 特別会計予算

反対 浅尾もと子 議員

6年度に策定予定の「簡易水道管路更新計画」で、8年度から32年度までに管路の20%の2万8000mを毎年1100m、1億円で更新することを見込む。

町は、使用料の値上げを「できるだけ早い時期に検討する」と答弁。施設老朽化の対策を遅らせ、採算性を悪化させた町の責任を町民に負わせないよう求め、反対する。

賛成 櫻井 孝憲 議員

漏水の削減、水道水の安定給水を図るため、老朽化した箇所計画、さらに浄水場内機器の更新事業を実施するための予算である。町民にとって大事な整備となるので賛成する。

刑事訴訟法における 再審に関する規定の 改正を求める意見書

賛成意見

浅尾もと子 議員

日本では、死刑判決後、再審理で無罪となった事件

が5件ある。袴田巖氏が、48年間、拘束された理由は再審のルールがなかったからだ。陳情は、再審手続の明確化、証拠開示の制度化などを求める。陳情に來た県弁護士会の方は、経験した再審請求で検察から証拠が出されたことはないとのべた。検察主導の刑事手続を変えるため陳情を採択したい。

北設情報ネットワーク 民間譲渡にかかるテレ ビ放送利用料の軽減を 求める意見書

反対 佐々木一也 議員

意見書を提出するということ自体は良いと思うが、まだ少し時間があるので、まずは、北設三町村の議会として意見書を提出する方法を試みるのが良いと考える。それが叶わない場合に、この町の議会として単独での意見書を提出する方法を取れば良いので、本議会での意見書提出については不採択で良いと判断する。

賛成 浅尾もと子 議員

民間譲渡でテレビのみの利用料が月額1100円から2640円へ大幅値上げ

となる。
総務省の調査では全国のケーブルテレビ



レビ事業の利用料は、2500円以下が299者、2500円超は9者、2.9%。新たな財源を活用し、町村独自で支援できなければ、国県の支援を求めるべきだ。あらゆる努力で町民の負担をやわらげることがを求める。

議案第31号令和7年度東 栄町国民健康保険特別会 計予算に関する附帯決議

反対 浅尾もと子 議員

決議案は、国保料の値上げにあたり、町に「低所得者に配慮する」ことを求めるが、一般会計からの法定外繰入による保険料の軽減を含まず、実効性がない。私たち議会は周知を「お願い」するだけでよいのか。負担を和らげる施策のない決議に意義を感じないため、反対する。

賛成 伊藤真千子 議員

保険料の引上げに伴い、国保財政安定と住民福祉の増進を考え、収入の少ない方達への影響も考慮し、①

負担のバランスをとる②国保の財政を安定させ保険料の収納率向上に努める③軽減、減免、納付猶予など制度の周知徹底④住民の健康を保つ特定健診の受診率向上の取組みなど提言。国保事業の継続していくうえで、見直しは必要と判断し賛成する。

国民健康保険特別会計 予算に関する附帯決議

令和7年度 東栄町国民健康保険特別会計予算は、歳入で「保険料」収入として一人あたり年間15000円の保険料の値上げが含まれている。

現在、物価上昇が続く経済状況の中で、国民健康保険の加入者には高齢者や自営業者が多く、保険料の負担増加が生活に与える影響も少なくない。

このような状況を踏まえ、来年度の国民健康保険特別会計事業は保険料の増収に依存するだけでなく、町政全般における保健事業の推進を図り、住民福祉の向上を目指すことが求められる。

議会として国保財政の安定と住民福祉の増進の立場から、以下の取組みを提言する。

- (1) 国民健康保険料の引き上げにあたっては、低所得者に配慮するとともに、引き続き中長期的な負担の平準化に努めること。
- (2) 被保険者には保険料納付の相談などきめ細やかな対応をすすめ、軽減・減免「納付猶予」などの制度についても周知を図ること。
- (3) 保険料負担の公平性と国保財政の安定性を保つため、引き続き収納率の向上を図ること。
- (4) 国民健康保険事業の財政運営及び保険料の見直しを、広報とういなどを通して町民にわかりやすく説明し、理解を広げていくこと。
- (5) 住民の健康の増進を図るため、データヘルス計画などの保健事業を推進し、特定健診の受診率向上に向けた取組みを継続すること。

3月17日議会本会議において賛成多数で採択されました。



第1回臨時会

会期：1月16日の1日間。
審議された案件は9件、全会一致または賛成多数で原案通り可決。

臨時会議員別審議結果

全員賛成で原案どおり可決した案件

- 東栄町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 令和6年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

賛否が分かれた案件

○=賛成 ×=反対 -=欠席

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	-	○
東栄町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	×	○	○	-	○
令和6年度東栄町一般会計補正予算(第9号)	○	○	×	○	○	-	○
令和6年度東栄診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	×	○	○	-	○

1月16日 第1回臨時会

質疑

職員の給与に関する 条例等の一部改正

問 一般職員給与の値上げ、平均3.0%を引き上げて若年層に重点を置いて給料月額を引き上げ、期末勤勉手当の引き上げと一般職とともに0.1ヶ月分の引き上げ、特別職員は期末のみ0.5ヶ月分の引き上げ、このような理解でよいのか。

答 期末勤勉手当については、一般職員は0.1ヶ月、特別職員については期末手当0.05月分の引き上げとなる。

問 かなり大きな予算が必要になると思うが、本改正による財政への影響はないのか。

答 今回の改定については、財政上非常に厳しいものの、令和6年度は普通交付税給与改定費として追加交付があり、これが基準財政需要額で2100万円ほどある。令和7年度

については普通交付税の給与改善費として措置される予定となっている。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

問 三役それぞれへの影響額それから改定後の給与総額を伺う。

答 町長、4万6110円 副町長、3万9512円 教育長、3万4800円、改定後の給与総額は町長が1081万3590円、副町長が926万6362円教育長が816万1200円。

問 令和6年度の人事院勧告に準拠してこの手当の増額をするということは、地方自治体にとっての義務なのか、または地方自治体の任意なのか伺う。

答 国家公務員との均衡の原則というものがあるので、国家公務員に準じた改定をしているが、任意である。

一般会計補正予算9号

問 非課税世帯支援給付金の対象世帯の条件

と対象世帯数それから今後の支給スケジュールは。

答 対象世帯の条件は、令和6年12月13日現在東栄町に住所がある方で、令和6年度の住民税非課税世帯に対し3万円を支給し、加えて18歳以下の子供がいる世帯には非課税世帯にあつては1人当たり2万円を加算するもの。対象の世帯数については非課税世帯500世帯、子供加算については30人を見込んでいます。支給のスケジュールについては、非課税世帯こども加算とともに3月上旬から受付書類発送等を行い、6月半ば中旬を期限とする。3月末ごろから支給開始する予定。

東栄診療所特別会計補正予算2号

問 人件費の大幅な減額となった要因について伺う。退職による減額の場合であるなら、併せて退職者の人数、職種、自己都合定年の別、退職の時期を伺う。

答 退職及び人事異動における変動額については、3000万円程度の

減となっている。
主な減額の要因は退職による減額で退職者は看護師3名。全て自己都合退職で時期は3月末、2月末、1月末となっている。

臨時会討論

職員の給与に関する 条例等の一部改正

賛成意見

浅尾もと子 議員

人事院勧告に基づき、職員給与を増額し、地域手当8%を追加する。昨年の町のラスパイレース指数は県内最低の93.2。就活生は給与の情報収集している。町独自でさらなる待遇改善を行い、選ばれる東栄町になっ

特別職の職員で常勤の ものの給与及び旅費に 関する条例の一部改正

反対 浅尾もと子 議員

人事院勧告に対応し、3役の期末手当を増額する。影響額は町長4万6110

円、副町長3万9512円、教育長3万4800円。人事院勧告への対応は義務ではない。町は重大な違法行為や違法の疑いのある行為を繰り返し、多くの問題を抱えている。業績評価の観点から手当増額は妥当でなく、反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本町は人口減少や人材不足に直面し、特別職職員は多大な責任を担っている。令和6年人事院勧告に基づく改定は、士気向上、人材確保、行政サービスの質向上に寄与し、町政の持続可能性を高める重要な施策である。単なる支出ではなく未来への投資であり、賛成する。

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例の一部改正

反対 浅尾もと子 議員

議員の期末手当を年間3.4ヶ月から0.05ヶ月分引き上げる。改定後の年間報酬額は、議長476万円、副議長340万円、他の議員306万円。議会は行政

のチェック役として機能しているか。質疑は少なく、議会報告会を行わず、職員免職取消訴訟の審議を1日で打ち切る。増額を町民に認めてもらえる状況にないため、反対する。

賛成 佐々木一也 議員

この改正は人事院勧告に準拠した改正であり、また、他町村に比べても決して高額であることもない。報酬が上がることは、若い世代が議員を目指すためにはどうしても必要なことであると考えている。また、この増額により、議員活動の調査研究に充てることも期待できるので賛成する。

賛成 岡田 浩二 議員

議員は町政運営に重要な役割を果たしているが、報酬改定は令和3年以降行われておらず、物価上昇やDX化推進の課題に直面している。本改正は、人事院勧告に準拠し、適切な評価と人材確保を図る重要な措置である。議会運営の効率化と町政の健全な発展のため、改正案の可決を強く要望し、賛成する。

賛成 村本 敏美 議員

昨近の地方議員のなり手不足、特に過疎地域においての議員のなり手不足というのが言われている。議員のスキルを上げるためにも賛成する。

一般会計補正予算9号

反対 浅尾もと子 議員

若年職員の給与・手当を重点的に引き上げることが歓迎される。しかし、当初予算編成後6名の職員が自己都合で退職したことは重大だ。町の答弁からは危機感が見られない。行政サービスの職員の健康を守るために職員の確保は重要だ。町三役と議員の期末手当の増額にも反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正は、人事院勧告に基づく給与改定に伴うもので、697万7千円の減額は職員欠員によるもの。これは財政悪化ではなく、人材不足という深刻な課題を示唆している。給与改定は待遇改善と人材確保の第一歩であり、町の発展に不可

欠である。本補正予算の有効活用を期待し、賛成する。

東栄診療所特別会計 補正予算2号

反対 浅尾もと子 議員

人事院勧告にもとづく職員的大幅な待遇改善にもかかわらず、診療所職員の給料は総額1501万円の減額となった。当初予算編成後に看護師3名が退職した。町は理由を「自己都合なので特に分析していない」と答弁。極めて不誠実だ。職場に落ち度がなかったか調査すべきであり、反対する。

賛成 佐々木一也 議員

この補正は、職員などの給与に関する条例改正に伴うものが主なものであり賛成するが、中途で退職された人もいると聞いた。自己都合の理由の詳細まではわからないが、業務内容や職場の環境などの見直しをするなど、働きやすい職場づくりを考えていただきたいことを申し添え、賛成する。



岡田 浩二
議員



行政評価を活用した町の未来展望

1 行政評価の現状と町の認識

問 行政評価制度はあるか。あれば内容・体制・活用状況を伺う。

答 総務課長

町における行政評価は、外部有識者及び住民代表から構成される総合計画戦略会議において実施されている。同会議において、各施策の進捗状況に関する評価が行われ、その結果に基づく助言が、今後の施策の検討及び見直しに活用されている。

答 総務課長

行政評価は、実施済みの施策を見直し、より効

問 人口減少・高齢化の中で、行政評価の位置づけと負担感を伺う。

答 総務課長

そうした方法を検討した経緯はない。

問 住民の意見を行政評価に反映させる仕組みはあるか伺う。

答 総務課長

住民の意見を行政評価に反映させる仕組みはあるか伺う。

現時点で直接的に住民の意見を反映する仕組みはない。

問 行政評価の目的と政策改善に繋がる具体的な事例について伺う。

答 総務課長

行政評価は、これまでの取り組みを振り返り、行政の外側から指摘、助言、評価を受けることで、施策の改善や見直しを行い、計画の更なる推進を目指すものである。

行政評価により進捗状況等に対する助言などを受け、施策の見直し等に活用をしているが、政策の大きな見直しを行った経緯はない。



3 町の実情に合った行政評価の方法

問 町の実情に合わせ、負担を軽減する「簡易型行政評価」の導

入の検討や、事業成果の定性的評価を行う「簡易チェックシート」や住民満足度調査を組み合わせた評価方法の導入を検討する考えはあるか伺う。

答 総務課長

評価の方法は様々あると思うが、議員が言われるような評価方式も含めて、評価が施策に繋がっていくよう、仕組みづくりをしていきたいと思う。

問 デジタルツールを活用し、行政評価を効率化する考えはあるか伺う。

答 総務課長

先ほど負担感の話もありましたが、効率化という視点では、デジタルツールの活用も有効であると考え、総合的な効果とのバランスも十分に考慮しながら検討していきたいと思う。

4 町の方向性を確認

問 町はどのような行政評価の仕組みを目標し、町の方向性・未来展望をどのように考察

しているのか伺う。

答 町長

行政評価は、町民にとつての効果や施策の成果を検証し、効率的な行政運営を目指す手法であり、PDCAサイクルを取り入れている。町では総合計画戦略会議を設置し、施策の進捗を評価しているが、コロナの影響で外部評価が実施できなかった。一方、内部評価は事業レビューを通じて予算見直しや計画変更にも活用されている。現行の手法が間違っているわけではなく、より有効に機能する行政評価を目指し、第7次総合計画策定に合わせて「成果」を重視した仕組みを検討する。今後、PDCAサイクルの機能強化や計画の見え化・進捗管理を進め、本町に適した行政評価の仕組みを構築し、必要な政策の展開を図っていく。





浅尾もと子
議員



医療充実のための努力

問 国は「重点医師偏在対策支援区域」を設け、医師への手当の増額や土日の代替医師の確保、全世代対象のマッチング支援など医師を確保する取り組みを行う。

①愛知県に東三河北部医療圏を支援区域に指定することを求める考えはないか。

②北設楽郡は県内唯一の一次救急の未実施地区だ。土日や夜間の初期救急を実施するため、県に医師派遣を求める考えはないか。

答 福祉課長

①協議会等で考えたい。
②医師だけを確保すればできるという短絡的な話ではない。看護師等の人員確保の困難、実施場所、費用対効果等を検討する必要がある。現状では一次救急実施を目的とした医師派遣

を求める考えはない。

中部蛋白の悪臭対策

問 町が昨年8月に中部蛋白飼料株式会社の敷地境界で測定した臭気指数は17。町は、同社が年間を通して規制基準18超の悪臭を排出することはないと考えているのか。年一回の測定で実態を把握できるのか。

答 生活環境課長
苦情件数の減少を考慮すると、18超の悪臭は排出されていないと考える。過去の苦情は梅雨から夏季に多く、この時期の測定で把握できる。

問 中設楽在住のAさんは自ら体感した悪臭を記録している。Aさんが昨年8月の測定日の悪臭と同じく強い臭いを記録した日数は同月に13日間あった。規制基準を超える臭気が発生した

可能性はないか。測定回数を増やすべきだ。

答 生活環境課長
苦情件数の減少を考えると18超の悪臭は排出されていないのではないかと考えている。

新入職員への条件付採用期間の延長と免職

問 名古屋地裁は昨年11月、新入職員の条件付採用期間を延長し免職した町の処分を違法とする判決を出し、町は控訴した。村上町政で、新入職員への条件付採用期間の延長が14件、分限免職が3件も行なわれた。

①町が昨年12月議会で延長を「9件」と答弁した理由を伺う。
②延長14件、分限免職3件の理由ごとの件数を伺う。

③直近10年間に新城市、設楽町、豊根村では延長がない。東栄町で14件もの延長が行われた理由を伺う。

答 総務課長

①勤務状況等を見て、その都度判断したため1人2回といった複数回

の延長例があり、9人で14件となる。

②9人の延長の理由は勤務成績不良で、能力の実証が十分でないものが3人、心身の故障によるものが6人。

③退職者補充もままならず、採用試験の応募者も限られた人数で、試験で職務遂行能力を判断することは難しく、辞退者が多い状況が続く、大きな自治体のようなフオーロー体制にも限界があり、延長後の改善等により能力を実証できれば本採用の道を開いている。

問 町によると、3人1人が3回受けている。総務省は「勤務日数不足の場合以外は想定しておらず、能力を実地で実証することが困難である」とを理由として条件付採用期間を延長することは適切でない」との見解だ。延長は適切だったか。

答 総務課長

そういった見解もあるが、町の規則に従って処分を行っている。

ケーブルテレビ利用料の減免を

問 北設情報ネットワークの民間譲渡でケーブルテレビ単独の利用料が月額1100円から2640円に増える。町の支援で負担を減らせ

答 総務課長

町が単独で支援することとは今のところ考えていない。

条件付採用期間の延長件数





櫻井 孝憲
議員



とうえい温泉 について

問 本年度の臨時休業による損益額を伺う。

答 経済課長

2月末現在、660万円。

問 臨時休業を減らすための対策を伺う。

答 経済課長

計画的なメンテナンスの実施や専門的知識を有する業者による定期的な点検作業を行い、故障の原因となりそうな箇所を予防的に修繕する。

問 本年度の現時点での収支を伺う。

答 経済課長

令和6年12月時点で130万円の赤字。売上額



では昨年同月比7.5%の増だが、燃料費や仕入れ品の高騰により、支出が大幅に増加していることが要因。

問 本年度の収支を踏まえた今後の方針を伺う。

答 経済課長

今年度から始めた「営業会議」において、利用者増を図るべく、出来ることから積極的に取り組んでいく。また、臨時休業とならないよう、施設整備を図り、お客様から信頼され親しまれるとうえい温泉を目指して従業員一同努力していきたい。

空き家の有効活用について

問 町の空き家の増減状況と現在の空き家の件数を伺う。

答 総務課長

空き家の件数は平成30年度の調査では355件。その後全戸調査を行なっていないため、増減の状況については不明。

問 令和元年度に立ち上げた空き家等対策計画と対策協議会について、計画の進捗、協議会の活動状況を伺う。

答 総務課長

空き家等対策計画では、「空き家等の適切な管理の促進」、「空き家等の利活用の促進」、「空き家等の発生予防・抑制」を基本方針として空き家対策を展開し、管理が不適切な空き家への対応や空き家バンクによる活用促進の取り組みを進めている。また、空き家等対策協議会は、区長会長、不動産

事業者、建築事業者、司法書士、土地家屋調査士で構成し、空き家の登録状況や成約状況等の活用実績の報告や活用方法の検討、管理不全空き家の調査による特定空き家への認定等を行なっている。



問 町外在住の所有者に対し、納税通知をする際に、居住していない空き家についての意向調査をできないのか、行政として何か支援をしているのか伺う。

答 総務課長

町内に家屋があり住民票が町外にある方へは、住民税の家屋敷課税の対象を把握する際に、所有者に利用状況の調査を行なっており、空き家を活用したり手放したりしたいという意向を持った所有者に対しては、空き家バンク登録の紹介・相談をしている。

問 大規模な補修が必要な物件もあり、

町の空き家活用支援補助金30万円では足りないのではないか。

答 総務課長

補助金額は、町内事業者による施工等の加算を含めると最大50万円まで補助が可能となり、居住に支障がない程度の改修は可能。

問 使える空き家があるのに、効活用し、東栄町のニーズに合わせた移住者を誘致し、町の活性化につなげることはできないか伺う。

答 総務課長

国の補助を受け町が空き家を改修して10年間借り上げ、希望者に貸し付ける「定住促進空き家活用住宅」では、移住定住に一定の効果が得られた。今後も空き家バンクのマッチングを中心として移住定住を進めていくが、効果的な手段の検討も引き続き行い、定住者の確保に努めていきたい。

議会力・議員力を高める！

過疎地の自治に「お互いの協働の場を創り出す、 ～議会・第2回まちづくり学習会 1/23～」

1月23日「まちづくり」をテーマに、昨年8月に続いて愛知大学・岩崎先生を講師に迎え学習会を行いました。東栄町の「まちづくり基本条例」を「どのように活かしていくか、という視点から、「山村での自治の歴史」と「ウェルビーイング（幸せ・喜びを創り保つこと）のまちづくり」について学びました。



明治からの自治の歩みとして、安城農林高校の初代校長・山崎延吉や津具村を舞台にした小説「一粒の麦」の賀川豊彦などの考え方・取り組みを知ることができました。また1970年代の「高度成長経済」を経て、「豊かさ」から「ウェルビーイング」へと変わってきた流れと、東栄町・古戸地区の住民アンケートも踏まえ、「地域の自治」を新しい移住の人とともに「（お互いの）関わり、（お互いの）信頼関係、（お互いの）学び、から、もう一度捉え直すことが大切ではないかと提起されました。

最後に「緩やかな（地域づくりの）理念の合意形成」に向けて「（意見の）対立の構図ではなく、（お互いの）協働の場を創り出すこと」を話されて会を閉じました。議会として「協働」と「ウェルビーイング」の理解をさらに深めていくことが大切だと感じました。

「市民の「しあわせ」に貢献する議会」 飯田市議会に学ぶ ～先進議会視察 1/29～

全国で地方議会の議会運営や議会の役割を見直す「議会改革」が進んでいます。飯田市議会は全国の「議会改革」の先進議会として、長年改革に取り組んできました。

1月29日「議会運営」「行政評価」などをテーマに、飯田市議会の視察を行いました。当日は熊谷議長・古川議会改革委員長に対応していただき、「議会基本条例」を出発点に「市総合計画への関与」「行政評価と予算・決算」「議会報告・意見交換会の実施」「議員の質問力の向上」など、「住民福祉の向上、を目指して、議会を「変革」する取り組み」を学びました。東栄町議会も「まちづくり基本条例」のもと「行政評価」「財政分析」「予算・決算の審議」を始め「議会改革（変革）」をさらに進めていきます。

なお飯田市議会では、次の「スローガン」があります。

「くらし豊かな いいだの未来を 市民とともに」

～市民のしあわせに貢献する議会～



「予算審議」に向けて議員の学習会を開催（2/7）

3月定例会（3/5～17）の予算審議に向けて、議員の学習会を開催しました。予算書は関係書類も合わせると600ページ近くになり、新年度「主要事業」の数も100以上になります。新年度予算は、年間の事業・政策を財源として裏付けるものです。

学習会では、議長から「議会の予算議決の権限」「予算書の編成と基本原則」「議員としての予算分析」などを中心に説明しました。今後も予算・決算をはじめ議会の重要な役割について、学習を進めていきます。

【いずれも文責：議長】

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について

改正を求める意見書の提出について

3月17日、東栄町議会定例会において、次の意見書を全会一致で採択しました。
この意見書を、議長名で国に提出しました。

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書

えん罪は、無実の者を犯罪者として処罰することである。これは、国家による最大の人権侵害の一つである。
えん罪被害者を出さないような捜査権の行使が必要不可欠であることはもとより、えん罪被害者となった者を速やかに救済する制度の構築も非常に重要である。

ところが、現在の法制度においては、捜査機関が保有する証拠の開示及び利用に関する規定がなく、救済を求める者の再審請求を困難としている。そして、これらの証拠の保管及び保存のルールが不十分であり、無罪を示す証拠が廃棄される危険性もある。

また、再審開始決定に対する検察官の不服申立が認められていることにより、審理の長期化が引き起こされている。

さらには、再審請求手続に関する規定が整備されておらず、裁判官による審理のばらつきが生じることに由来する「再審格差」が生じており、再審制度によって救済を求める者の手続保障が十分に確保されていない。以上の次第であり、国に対し、えん罪被害者の速やかな救済のため、刑事訴訟法における再審に関する規定の改正により、次の事項を実現するよう要望する。

記

- 1 再審請求手続において、捜査機関が保有する証拠の利用を可能とする_ることも含め、全面的に開示することを可能とする手続の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立を禁止すること
- 3 再審請求手続の審理に関する手続規定を明文化すること
- 4 証拠の保管及び保存のルールを明文化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和7年3月17日

愛知県東栄町議会議長

(提出先)
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

主な議会活動報告

1月

議会報編集委員会 (149号)
二十歳を祝う会
議会臨時会

北設情報ネットワーク民間移行事業における
北設3町村議員勉強会

愛知県町村議会議長会理事會

東三河広域連合議会 全員協議会

例月出納検査・定期監査
愛知東農協新春農政懇談会

三遠南信地域市町村議会議長協議会総会
三遠南信・浜松湖西豊橋道路

建設促進議員協議会総会
三遠南信サミット2025 in 豊橋

北設案部正副議長会
議会管外視察 (飯田市議会)

東三河広域連合設立10周年記念式典

2月

東三河広域連合議会 定例会
議会・運営委員会

議会・全員協議会
愛知県町村議会議長会理事會

北設広域事務組合議会 定例会
北設案部正副議長会

議会・全員協議会
議会・運営委員会

議会・議員協議会
例月出納検査・定期監査

3月

東栄町消防観開式
議会・本会議 (開会)

東栄中学校卒業式
和太鼓一絆一交流プロジェクト

議会・一般質問
議会・予算特別委員会

議会・常任委員会
議会・運営委員会

議会報編集委員会 (150号)
東栄小学校卒業式

例月出納検査・定期監査
社会福祉協議会評議員会

議員研修会
IGAリーナ完成引渡式



*【お詫びと訂正】 前号の表紙〈わたしの町・とうえい〉に記載いたしました森谷実七さんは、正しくは「守屋実七さん」でした。
また、佐久間病院の記事の病院事務長のお名前は「北野谷さん」でした。
関係の皆様は深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

編集委員紹介

編集委員会

委員長：佐々木一也
副委員長：西谷 賢治
委員：岡田 浩二
櫻井 孝憲

発行責任者

議長：加藤 彰男

6月定例会の予定

●日程は変更になる場合もあります。

●詳しくは、議会事務局へ
お問い合わせください。
(電話 0536-76-0505)



6月10日(火)	本会議(議案上程・説明・質疑)
6月12日(木)	本会議(一般質問)
6月17日(火)	常任委員会
6月19日(木)	本会議(委員会報告・討論・採決)



とうえい議会だよりは、環境に優しい
植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設案郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505